

令和3年8月31日

ふじみ野市立小中学校 保護者様

ふじみ野市教育委員会

学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

二学期の開始にあたっては、以前お知らせしたとおり、児童生徒の安全を守るため、緊急事態宣言中においては、分散登校を実施してまいります。

皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて、皆様ご承知のとおり、全国レベルで児童生徒の感染者が増加傾向にあります。本市といたしましても学級内で感染者が確認された場合は、これまでの感染対策に加えて、国及び県の方針に基づき、以下の対策を行ってまいります。

保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、対応の際は、学校から事前に関係する保護者の皆様に個別に連絡いたします。

記

1 学校による濃厚接触者等の調査

保健所が濃厚接触者やPCR検査の対象者となる者を特定するため、学校が児童生徒や保護者に対して聞き取り調査を行い、校内の濃厚接触者等の候補者リストを作成します。作成したリストは教育委員会を通じて保健所に提出します。その後、保健所からの濃厚接触者等の報告を受け、個別に対応します。

2 唾液によるPCR検査又は抗原簡易検査の実施

児童生徒が登校後に体調が変調し、速やかに医療機関を受診できない場合や学校において迅速に濃厚接触者等を特定する必要がある場合は、濃厚接触者となる可能性のある児童生徒に対して、唾液によるPCR検査又は、抗原簡易検査のキットを使用し、本人に検体を採取させることができます。

※この対応は、現時点での判断であり、今後の感染状況に応じて変更する場合があることをご承知おきください。